えひめ商工会だより

No.302
2018.11

奇祭！風早（かざはや）の火事祭（ひのことまつり）
～暴れ神輿の神事～
（松山市北条）

旧北条市には、約百社の神社が鎮座し、町会区ごとに秋祭りが行われています。中でも國津比古命神社・櫛玉比賣命神社の祭礼は、その奇抜さから全国的に有名です。4体の神輿が宮入39段の石段から幾度も放り投げられ、御神体があらわになるまで破壊されます。

こうした奇習は全国的に珍しく、「日本三大荒神輿」に数えられ、力感溢れる神輿の躍動には、五穀豊穣への感謝の念が込められています。

Contents

○西日本豪雨被災地域の再建に向けて
○被災地支援（青年部・女性部）
○経営発達支援事業の取組事例
○青年部・女性部中国・四国ブロック交流会
○小規模企業共済・福祉共済
○消費税軽減税率制度
○小さな瞳・経営支援事例発表大会

表紙写真提供：北条商工会

■編集・発行／愛媛県商工会連合会　〒790-0065　松山市宮西1-5-19　TEL 089-924-1103
■発行者（代表）E-mailアドレス：soumu@esci.or.jp　■印刷／セキ株式会社
〈URL〉http://www.ehime-sci.jp/

事業継続のために、復旧・再開に向けた支援策の活用を

西日本豪雨被災地域の再建に向けて

～全国連　森会長が被災地訪問～

森全国連会長と乾専務理事が7月28日～29日に、平成30年7月豪雨により被災した商工会地域を訪問するために来県されました。

28日は、本会より県内及び商工会地域の被害状況と現状を説明するとともに、今後の事業者支援に向けた取り組みについて意見交換しました。

森会長（左）と村上会長

29日は、商工会地域で特に被害の大きかった川上・西予市・吉田三間商工会を訪問し、被害状況や支援要望について地元の商工会長や事務局長と意見交換を行いました。

また、川上商工会では会員の養老酒造株式会社を視察し商工会副会長でもある山内社長とも面会しました。

浸水した野村地区

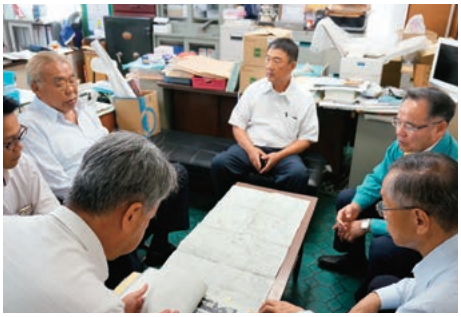

西予市商工会館

養老酒造を視察する森会長（左から２番目）

視察後、森全国連会長は、8月10日に安藤中小企業庁長官を訪れ、中小・小規模事業者に対する早期復旧・復興に向けた支援策に関する要望を行いました。

本会では今後も被災地、被災事業者へのヒアリングを重ねつつ全国連と連携し、中小・小規模事業者の再建に向けた支援を継続します。

平成30年豪雨に伴う愛媛県グループ補助金のご紹介

中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援します。

1．目　　的	平成30年７月豪雨による甚大な被害を受けた地域において、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティーの再生」、「雇用の維持」を通じた復興の促進を図る。
2．募集開始	本年９月３日
3．対 象 者	中小企業者・中小企業事業協同組合等 ※事前にグループを形成して「復興事業計画」を策定する必要あり。
4．補 助 率	３/４～１/２
5．補助上限額	１事業者あたり15億円
6．補助対象	施設・設備の復旧費用等（資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し、除去費、整地、排土費等）。

〈問合せ先〉
愛媛県 産業復興支援室
●大洲オフィス
（旧大洲市立図書館内）
TEL：0893-23-5230、5235
●宇和島オフィス
（宇和島市吉田公民館内）
TEL：0895-52-3385
●西予オフィス
（野村林業総合センター内）
TEL：0894-72-1620
愛媛県 経営支援課産業復興推進係
TEL：089-912-2486、2487
※上記３市以外

県内外から多くの支援をいただきました

青年部・女性部 被災地支援報告

7月6日～8日にかけて西日本を襲った集中豪雨により、県内では西予市野村町、宇和島市吉田町、大洲市肱川町など多くの商工会地域が大きな被害に遭い、県青連・県女性連では、次のとおり被災地への支援を行いました。

県青連では、今年の5月9日に開催した総会で災害対策マニュアルを施行したこともあり、初動対応として、青年部員の安否確認と被害状況の把握を行い、早い段階で青年部員全員の無事を確認することができました。

次に、支援に関する情報収集を行い支援物資の要請と搬入を行いました。7月8日には、Facebookを通じて、県内の青年部員に支援物資の要請を行い、水、トイレットペーパー、おむつ、レトルト食品などを西予市野村町に搬入しました。また、県内で水、ポリタンク等が不足したことから、県外へ支援物資の要請を行い、7月10日には、高知県青連から、7月15日には、香川県青連と徳島県青連から、7月18日には、大分県青連から支援物資が届き、各地に支援物資を届けました。その後も、各支所に連絡し、必要に応じて支援物資を搬入しました。

県女性連では、7月25日、吉田町公民館で部員等13名が炊き出しのボランティアに参加しました。自衛隊の作ったおかずやご飯を容器に詰めるなど、昼の部と夜の部合わせて約600食分を準備しました。吉田三間商工会女性部員によると「現地のスタッフは毎日交替で作業しており皆疲弊している。女性部の皆さんが来てくれて嬉しい。」と大変喜んでいただきました。

また、鳥取県・香川県・徳島県・高知県女性連より支援物資が送付され、愛媛県女性連からの物資（無洗米、梅干し、きゅうり等）と一緒に野村町、吉田町、肱川町へ届けました。

募金活動も実施し、被害に遭われた5女性部の部員へ8月末に配布を行いました。

小規模事業者経営改善資金（西日本豪雨災害マル経）の運用が開始されました

日本政策金融公庫では、災害により被害を受けた小規模事業者に対して、事業の復旧に係る資金を支援するため、標記の運用を開始しました。

1．対象者（①･③または②･③を満たす小規模事業者）

①直接被害者：愛媛県内の事業所が標記災害により被害を受け、罹災証明書等（自治体が発行）の提出ができる方

②間接被害者：直接被害を受けた者（大企業を含む）と一定の取引がある者であって、被害証明書等（商工会・経済産業局が発行）を提出できる方

③商工会等の策定する「小規模事業者再建支援方針」に沿って事業を行うことが見込まれる方

2．貸付期間

運転資金：７年以内（据置１年）、設備資金：10年以内（据置２年）

3．貸付限度

一般マル経とは別に1,000万円　※他の制度と重複する場合は制限有り

4．貸付利率（貸付日から当初３年間のみ）

直接被害者：経営改善利率－0.9%、間接被害者：経営改善利率－0.5%

5．取扱期間

平成30年８月24日～平成31年３月31日まで

※例外として、平成30年５月20日以降、経営改善資金を申し込んだ方が、本融資制度の適用対象に該当する場合は、適用を受けることができます。

商工会は経営計画に基づく販路開拓を支援します

「経営発達支援事業の取組事例」
～創業を通じた伴走型支援～　長浜町商工会

長浜町商工会は、平成29年3月に経営発達支援計画の認定を受け、事業者に寄り添いながら、事業計画に基づく経営を喚起しています。

その中から、創業支援の取り組みをご紹介します。

『暁塗装店』

本年4月1日、建築塗装業として開業。主に個人住宅のリフォーム塗装やコーキング工事・防水工事を行っている。代表者は宮岡暁氏。

【支援の経緯】

代表者は塗装業界で10年間の勤務経験を経て、独立開業を決意。創業に向けた支援を求めて、商工会に相談したのがきっかけである。

【取組内容】

創業に必要な各種手続きや経営に関する基礎知識の習得、ビジネスプランの作成を行った。資金は、本年より大洲市が創設した創業支援事業補助金の活用や、創業計画書の作成を通じた融資実行により、工面する事ができた。

現在、顧客の要望に対応できるソフトウェア導入に伴い、IT補助金の活用に取り組む等、積極的に展開している。

施工事例

『Minion Chou-Chou』

本年5月12日、洋菓子製造業として開業。自然溢れる山間部に工房を構え、「森のケーキ屋さん」として、地元の四季折々の果物を活用したケーキ（バースデーケーキ・キャラクターケーキなど）の予約製造販売を行う。代表者は鎌田菜那氏。

【支援の経緯】

関西の洋菓子店で経験を積み、結婚後、地元である長浜町に戻った。育児にひと段落ついた事から、本格的に事業として取り組むため、商工会からの呼び掛けをきっかけに、創業を決意した。

【取組内容】

販売店舗を構えず、受注生産体制を取っている。口コミで徐々に注文が増える中、SNSやHPを活用した販売機会の拡大を要望しており、専門家派遣制度で対応。HP・SNSを通じた販路開拓・ブランディング支援を行った。

イラスト付きデコレーションケーキ

『クロンタヒルズ』

大阪から長浜町へIターンし、シニア起業家として、本年4月にカフェを開業。週末のみの営業で、12種類の野菜ポタージュと6種類のフルーツを活用したバランスのとれた食事を提供する。代表者は山﨑ヒロ子氏。

【支援の経緯】

会員事業所からの情報提供をきっかけに訪問した。

商工会についての説明や各種補助金や支援内容の説明を行い、創業支援に携わることになった。

【取組内容】

長浜銘菓の「しぐれ」をアレンジしてつくったシフォンケーキや長浜産ハモを用いたハモチップスを開発する等、常に前向きで何事にも積極的に取り組まれていた事から、大洲市の創業補助金申請等の創業支援を始め、様々な情報提供やアドバイス等を行った。

店内の様子

【松田経営指導員より】

今回、支援させていただいた3事業者様をはじめ、当商工会地域での創業気運は目ざましく、特に女性が多くを占めています。

創業による地域の産業振興、活性化、雇用創出への波及効果が期待される中、大洲市の施策の後押しもあり、効果的な支援に繋がりました。

創業に対する不安や迷いを払拭できるよう、親身に支援を行えるような商工会を目指していきます。

店舗オーナーの皆様、
今ならレジ導入に補助金が使えます。 ※平成30年1月31日まで予定
●ネットdePOSレジは全国商工会連合会が事業者の皆様に向けて開発した使いやすいPOSレジシステムです。ネットdePOSレジに関する「質問・お問い合わせ」は、サポートデスクまでお気楽にどうぞ。
■お問合せは ネットdePOSレジサポートデスクまで
0120-915-843
営業時間：平日9:00～17:30
東芝ソリューション販売株式会社
神奈川県川崎市川崎区日進町1-53 興和川崎東口ビル　Tel 044-577-7069

商工会の人的ネットワークを活用し、経営の資質向上に取り組みましょう

中国・四国ブロック商工会青年部交流会高知大会

平成30年度中国・四国ブロック商工会青年部交流会高知大会が9月21日（金）、高知県立県民文化ホールオレンジホールにて開催されました。

「結～LINE to human～」をスローガンに中国・四国から約750名の青年部員が参加し、本県からは61名が参加しました。

式典では、高知県青連会長の挨拶の後、高知県商工会連合会会長、四国経済産業局産業部長等の祝辞がありました。

続いて、中四国9県の各代表者による主張発表が行われ、本県からは、内子町商工会青年部の久保和賢さんが、「青年部活動と地域振興・まちづくり」というテーマで、いもたき大会復活の取り組みを通じて学んだことについて発表し優良賞を受賞しました。

愛媛県代表 久保 和賢さん

宮本 周司 参議院議員

その後、参議院議員で全国商工会青年部連合会顧問でもある宮本周司氏による「今後の商工会と中小企業・小規模事業者振興について」をテーマに記念講演が行われ、熱いメッセージが、青年部員の心を奮わせました。

翌日は、土佐カントリークラブでのゴルフコンペや土佐市浦ノ内湾沖でのキス釣り大会and豪華海鮮BBQ交流会が開催されました。

中国・四国ブロックの青年部員が一堂に会し、交流を通して県青連の連携を強めることができた大会でした。

中国・四国ブロック商工会女性部交流会徳島大会

平成30年度中国・四国ブロック商工会女性部交流会徳島大会が9月4日（火）、アスティとくしまにて開催されました。「和喜藍逢（わきあいあい）～藍（愛）と和みと喜び出逢う…阿波の国～」をスローガンに、約650名の女性部員が参加、本県から52名が参加しました。

式典では、徳島県女性連会長の挨拶の後、全女性連末武会長の祝辞等がありました。

愛媛県代表　土居 美幸 部長

続いて、主張発表大会では、当日台風21号が徳島県を直撃し、2県の発表者が不参加となり、7名での発表となりました。本県からは、愛南町商工会女性部の土居美幸部長が「愛をぎゅぎゅっと詰め込んだ女性部活動」と題して、とうまん作りや老人施設の慰問の取り組みについて発表し優良賞を受賞しました。

その後、株式会社ときわ代表取締役社長高畑富士子氏による「阿波に舞う！おんな経営者の生態。」をテーマに、青森から徳島の貸衣装店へ嫁ぎ、多様性に応じた完全フレックス制や子育て支援等女性が働きやすい仕組み作りを推進、社員とお客様を幸せにする事を経営理念に掲げ、人との繋がりを大事に地域づくりに貢献していきたいと講演いただきました。

翌日は、移動研修先の鳴門ドイツ館、霊山寺、阿波の土柱、うだつの町並みを視察。日差しも強く大変暑い中、研修先では徳島県女性部に出迎えていただき、中国・四国ブロックの部員同士の交流を深められた有意義な研修となりました。

おかげさまで創立60周年
“えひめ”の中小企業を補償でサポート！
県共済
愛媛県火災共済協同組合
〒790-0001　松山市一番町４丁目１番２号　中小企業会館　TEL089-945-1313　FAX089-932-7602
〈新居浜支部〉新居浜商工会議所２階〈八幡浜支部〉八幡浜商工会議所4階〈宇和島支部〉宇和島商工会議所1階

経営に役立つ商工会の各種共済制度に加入しましょう

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

中小機構　TEL：050-5541-7171（共済相談室）

小規模企業共済 検索

www.smrj.go.jp/skyosai

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の

商工会の福祉共済

13万人以上の皆さまにご利用いただいています。

「けが」の補償の個人賠償責任補償を強化しました!!

日常生活の事故やトラブルで賠償責任が生じたとき 最高2億円まで補償!!

日本政策金融公庫

国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための政策金融機関です。

セーフティネット　創業
ソーシャルビジネス　海外展開
事業再生　事業承継

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、経営に関する様々な情報を提供しています。

JFC 日本政策金融公庫

＜お問い合わせ先＞
松　山支店　089-941-6148
新居浜支店　0897-33-9101
宇和島支店　0895-22-4766

日本公庫 検索 https://www.jfc.go.jp/

年末資金のご相談はお早めに！

年末にかけて窓口がたいへん混み合います。計画的な資金繰りのためにお早めにご相談ください。

消費税の軽減税率制度が平成31年10月スタート！

軽減税率対策補助金とは

中小企業・小規模事業者等がレジを使用して日頃から軽減税率対象商品を販売しており、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修などを行う場合にその経費の一部が補助されるもので、2つの申請類型があります。

A型

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする時に使える補助金です。

補助率

原則として補助率は費用の3分の2ですが、レジ1台のみと付属機器等を導入した場合で、その合計額が3万円未満の場合は補助率4分の3、タブレット等の汎用端末は補助率2分の1です。

申請の対象

2019年9月30日までに導入・改修し支払いが完了したレジ等。

申請のタイミング

機器を導入または改修して全ての支払いが完了した後、速やかに申請する。

申請受付期限

2019年12月16日（消印有効）です。

B型

電子的受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。申請区分は、指定事業者改修型（システムベンダー等に発注）のB－1型と自己導入型（事業者自身で購入・導入する）のB－2型に分かれます。

補助率

改修・入替に係る費用の3分の2です。補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスについては、初期購入費用の2分の1を補助対象経費とし、これに補助率を乗じることとなります。

申請のタイミング

システム改修・入替前。交付決定前に契約または作業着手した場合は補助対象になりません。

申請受付期限

①システム改修等に着手する前の「交付申請」は2019年6月28日まで。

②改修等が完了した後の「事業完了報告」は2019年12月16日まで。

※B－2型は導入後に申請。

【日々の業務で気をつけること】

軽減税率制度の実施に伴い、日々の取引や経理にどのような影響があるのでしょうか？

○取扱商品や仕入（経費）の適用税率の確認

○毎日の売上・仕入（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記帳

○必要に応じ、複数税率に対応したレジを導入・改修

※支援措置あり。

○必要事項を記載した請求書等売上先に交付

対象品目である旨や税率ごとに合計した対価の額を記載した請求書等の交付を求められる場合があります。

商工会等が開催するセミナーに参加して制度の情報収集をしたり、レジやシステムの確認、補助制度の利用の検討等、実施までに今から準備を始めましょう。

円滑な税制対応に向けた経営相談等を行っています

商工会WEBセミナーのご案内

愛媛県商工会連合会のホームページからご利用できます。お好みのセミナーをパソコンから選んでいただき、マウスでクリックするだけで、「映像」と「音声」による本格的セミナーが受講いただけます。

愛媛県商工会連合会　検索 で検索いただけます

高めの金利設定 ※当金庫内比較
固定金利の半年複利
選べる期間 1年・2年・3年
定期預金
個人のお客さま向けの マイハーベスト
人を思う。未来を思う。 商工中金 松山支店
〒790-0001 松山市一番町2丁目6－4 TEL089-921-9151
※詳しくは、店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

アオイミライ
SEKI BLUE FACTORY
環境にやさしい水性フレキソ印刷で、紙だけでなくプラスチック素材・不織布などの印刷加工事業に取り組んでいます。

水性フレキソ印刷は インキ使用量が少なく、VOCを排出しない から環境にやさしい
水性フレキソ印刷は、樹脂やゴム素材の版を使用する凸版印刷方式で、少ないインキ量で幅広い種類の基材に印刷ができます。
また、インキ成分に有機溶剤ではなく"水"を使用するため、VOC（揮発性有機化合物）がほとんど排出されず残留溶剤の心配がありません。
セキブルーファクトリー 〒799-3105 伊予市下三谷1番地8 TEL 089-945-0111 FAX 089-983-5315
SEKI セキ株式会社 松山本社／松山市湊町7丁目7-1 TEL 089-945-0111 http://www.seki.co.jp

商工会は様々な支援であなたの会社をサポートいたします

小さな瞳

四国中央市土居町中村1261の1
エルふたば本店
鈴木　蒼惟さん
（四国中央市立土居小学校1年生）

「ぼくのお父さん」

ぼくのお父さんは、でんきやさんをしています。

おばあちゃん、おじさん、お母さんと家族みんな、いっしょに、はたらいています。

お父さんの仕事は、でんきせいひんを売ったり、しゅうりをしたり工事をする仕事です。ぼくもときどき、お店に行って、お母さんやおばあちゃんとお店番をしたり、お父さんに、けいトラにのせてもらってお客さんのお家につれてってもらうことがあります。テレビがうつらなくなったり、すいはんきのちょうしが、わるかったり、お客さんのほとんどは、こまっています。

お父さんは、こまっているお客さんを助けるお仕事をしているんだと思います。お客さんは、いつも帰るころに、「ありがとう」といってくれます。そう言ってくれると、ぼくもうれしくなります。

日よう日でも休めずにたくさんはたらいているお父さん。

がんばる、お父さんがぼくは、大すきです。

いつも、お仕事がんばってくれて、ありがとう。

平成30年度 経営支援事例発表大会

去る9月1日、メルパルク松山において経営支援事例発表大会を開催しました。

当大会は、県内4ブロックから選出された経営指導員が日頃の経営支援事例を発表し、支援内容を共有することで、職員の支援能力向上を図ることを目的に開催しています。

大会には、商工会長をはじめ約150名が出席し、各発表者の特色ある事例を熱心に聞き入っていました。

審査の結果、川上商工会の井上輝彦経営指導員が最優秀賞に選ばれました。

（審査委員長：愛媛県中小企業診断士協会　上田会長）

井上氏は、「一歩ずつ前進」をテーマに、平成30年7月豪雨により商工会館が被災したが、関係機関と連携しスムーズな対応を行うことで、被災した会員事業所の早期の営業再開に結びつけた支援事例について発表されました。

なお、井上氏は、10月16日に本県にて開催された四国ブロック大会に愛媛県代表として出場しました。

【最優秀賞】
井上　輝彦（川上）
「一歩ずつ前進」

【優秀賞】
渡部　誠二（中島）
「限界集落からの再出発」

【敢闘賞】
山本　純一（周桑）
「国産農林水産物・食品への理解増進事業」
善家　哲也（鬼北町）
「持続化補助金をきっかけに成長を続ける自動車整備工場の軌跡」

井上指導員（川上）

創業への夢、応援します☆

創業資金調達のサポート
専門家派遣
経営相談・アドバイス
創業計画策定支援

LINEで創業や保証制度等の情報を配信しております。

愛媛県信用保証協会
EHIME GUARANTEE

松山市一番町4丁目1番地2　中小企業会館
TEL　089－931－2111（代表）
http://www.ehime-cgc.or.jp/